

15 環境に関する調査や保全活動へ参加・協力しましょう

環境配慮行動

環境保全に関する研究機関や調査機関への技術協力や資金協力を進めます。
 地域のボランティア活動や環境イベントに積極的に参加・協力します。(情報1,2)(支援1,2)
 環境に関する基金や民間団体への人材・資金面での支援を行います。
 環境配慮に関して、観光客へアピールを行います。

【情報1】環境保全活動や啓発イベントなど

事業名	開催時期など	内容
春のクリーングリーン作戦	4月	一斉清掃日などによる清掃ボランティア活動
環境パネル展	6月	環境月間に合わせて啓発パネルなどの展示
サマーモーニング清掃運動	7～8月	自宅や職場周辺の“ひと掃き”を進める運動
きれいな街づくり市民フォーラム	夏～秋	講演会
環境フェスティバル	夏～秋	体験学習や展示，企業出展など
秋のクリーン作戦	10月	一斉清掃日などによる清掃ボランティア活動
環境シンポジウム	秋～冬	講演会
資源回収運動	年間	町会や子供会など地域による資源回収運動
清掃ボランティア活動	年間	町会，学校，団体，職場などによる清掃活動
各種講演会，研修会	年間	環境保全や自然保護団体などによる啓蒙啓発

【情報2】環境モニター

市では、これからの環境保全・創造の施策に市民の声を反映させていくため、平成12年度に環境モニター制度を発足させました。

現在103名の環境モニター委員は、今後3年間にわたり以下のような仕事を行っています。

環境基本計画にある環境目標の達成度を評価するための定期的なアンケート調査
 住んでいる地域の自然や空気，水，町並みなどの環境について感じたことや考えていること，体験したことなどの報告
 市が行う環境についての広報活動や啓発活動などへの協力

【支援制度1】ごみ・リサイクル出前講座

市では、ごみ分別やリサイクルに関する指導、啓発を目的として、ビデオや再生品を利用した講座(教室)を実施しています。町会、学校、家族のほか職場やサークルなどの団体が対象です。人数は問わず、随時受付しています。

問い合わせ・申し込み先：環境部リサイクル推進課（51-0796）

【支援制度2】環境カウンセラー制度

環境カウンセラーとは、環境保全に関する専門的知識や豊富な経験を有し、その知見や経験に基づき市民やNGO、事業者など様々な主体の環境保全活動に対する助言などを行う人材として、環境省（環境庁）の行う審査を経て登録された方々です。事業所部門では、環境活動評価プログラムをはじめ、「環境管理・監査」について知識を有するカウンセラーが多数登録されています。

登録簿の閲覧を希望される方は、環境省、都道府県、市町村などにある環境カウンセラー登録簿をみるか、インターネットホームページにアクセスすれば、カウンセラー情報を入手することができます。

ホームページアドレス <http://www.eic.or.jp/eic/db/counselor.html>